

## 彫刻のある風景づくり推進計画（案）

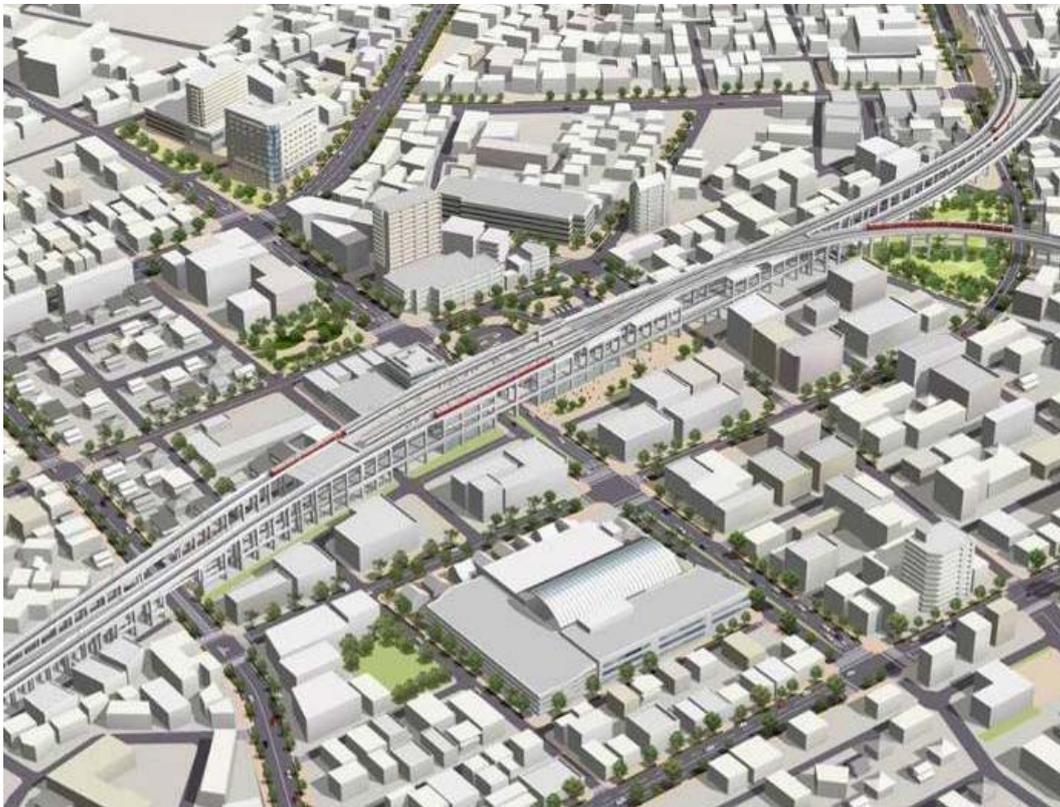
### 1. 彫刻のある風景づくり推進計画策定の目的

野外彫刻プロムナード展振興運営委員会では、市民が文化芸術に親しめる空間の創出を目的として、知立市文化会館のエントランスロードに6体の彫刻を1年間展示する「野外彫刻プロムナード展」を開催しています。知立ライオンズクラブや愛知教育大学の指導・協力を得て、平成12年の文化会館開館以来毎年開催しており、これまでに70体を超える作品を展示してきました。

知立市でも、第5次知立市総合計画や知立市都市計画マスタープランに「文化会館～知立駅～リリオを結ぶ歩道を活用した彫刻プロムナードを整備」することを掲げ、企業等による寄贈を含め11体の彫刻を公園や歩道に設置してきました。これにより野外彫刻プロムナードを文化会館から知立のまちなかへとつなげていくことができました。

一方で知立駅周辺では、連続立体交差事業を中心とする新たなまちづくりが進められており、知立の玄関口として、魅力ある顔づくりが求められています。

そこで知立市では、野外彫刻プロムナード展を通して培われた風景を、今後も知立の魅力づくりに活かしていくこと、また彫刻だけにとらわれず、広い意味でのアートも取り入れていくことを目指し、その方針を位置づける計画を策定しました。



知立駅周辺の完成予想イメージ図

## 2. 彫刻のある風景づくりの基本理念

### ●「新旧の文化が交差する文化のまち・知立」の風景づくり

第5次知立市総合計画及び知立市都市計画マスタープランに即し、今後も、文化会館～知立駅～リリオを結ぶ歩道を活用した彫刻プロムナードの整備を目指します。

また知立市は、東海道53次39番目の宿場町であり、『伊勢物語』の中で詠まれたかきつばたの名所、弘法さんの縁日などの歴史・文化資源があります。これら資源を、彫刻やアートと組み合わせ、知立市の観光活性化につなげることも検討します。

これにより、「新旧の文化が交差する文化のまち・知立」にふさわしい風景づくりを目指します。

### ●市民が愛着のもてる風景づくり

彫刻やアートの設置にあたっては、市民参加による取組み、教育現場との連携、企業・団体からの協賛等について、積極的に働きかけることを目指します。

これにより、より多くの市民が愛着のもてる風景づくりを目指します。



文化会館と野外彫刻プロムナード展



公園通の彫刻プロムナード

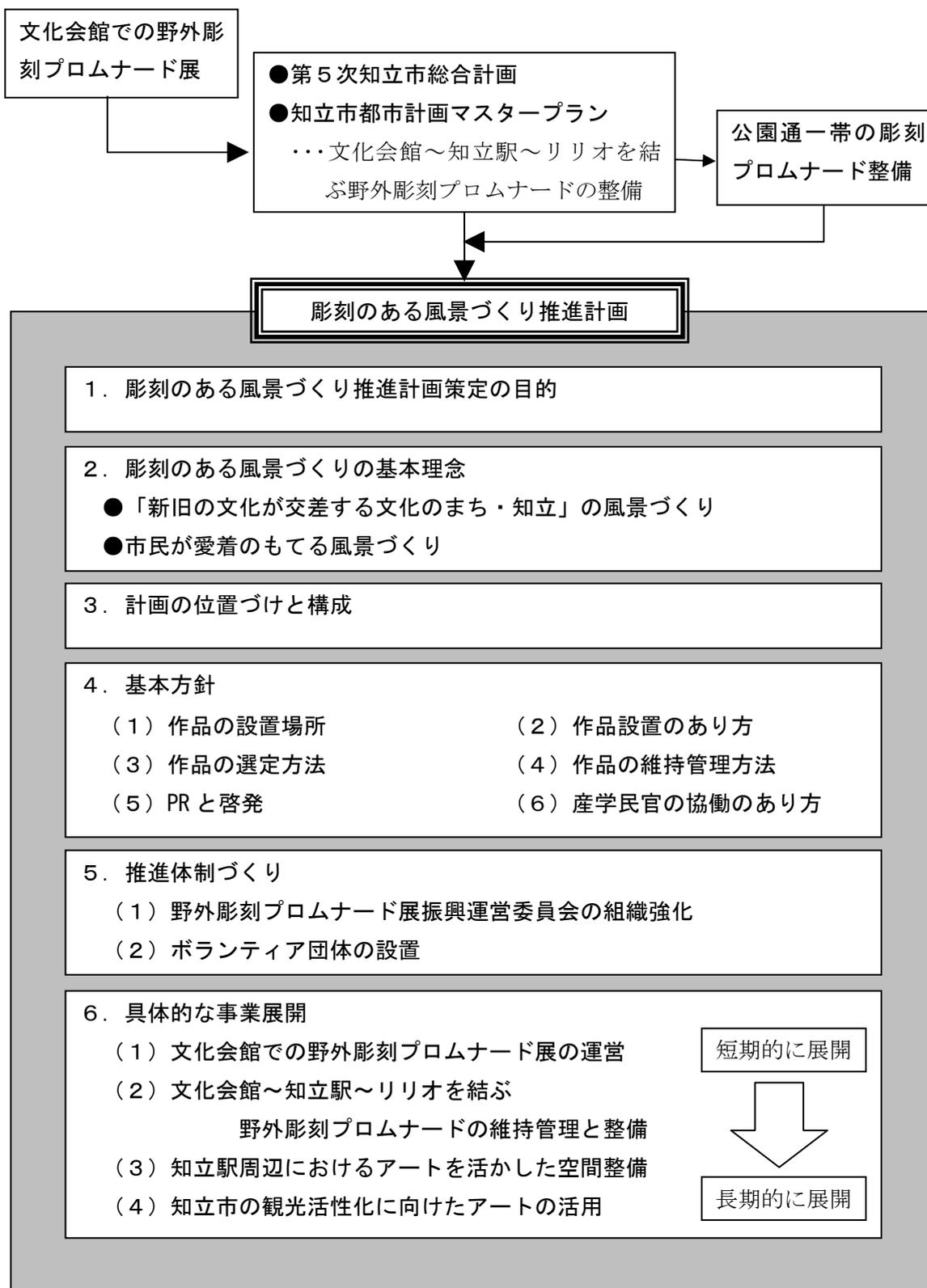


東海道五十三次”池鯉鮒首夏馬市”  
(歌川広重 画)



八橋かきつばた園

### 3. 計画の位置づけと構成



#### 4. 基本方針

##### (1) 作品の設置場所

###### ●彫刻のある風景づくり重点推進地区の設定

知立市では、彫刻やアートを、公園や歩道等、日々の生活の中でより身近に感じてもらえるような場所に連続して作品を設置し、プロムナードとしてつなげていくことを目指します。

従って、設置する地区を絞って整備する必要があることから、以下の地区を彫刻のある風景づくり重点推進地区として設定します。

- ①文化会館エントランスロード及び文化会館の敷地内  
(光・泉・緑・水のパティオ、駐車場・植栽帯などの空間スペース)
- ②公園通及び新地公園
- ③知立駅周辺土地区画整理事業によって整備される、駅前広場や知立南北線の歩道等
- ④明治用水緑道をはじめとする、遊歩道や歩道等

###### ●「彫刻のある風景」をつくるための環境整備

彫刻やアートの設置にあたっては、周辺の植栽や作品を鑑賞するためのベンチ等も併せて整備することで、「彫刻のある風景」をつくるための環境整備に配慮します。

##### (2) 作品設置のあり方

###### ●各地区の場所の特性に応じた作品設置

作品は、一度設置すると移設等が難しくなることから、各重点推進地区の場所の特性に応じ、作品設置のあり方を以下のように定めます。

重点推進地区	場所の特性	作品設置のあり方
①文化会館エントランスロード及び文化会館の敷地内	・年間約 24 万人が利用する、市民文化の発信地 ・パティオ周囲を散策する人が親しみや安らぎを感じる場所	・エントランスロードについては、学生、市民等の自由な創造発表の場とするため、作品は仮設を基本とする。 ・文化会館の敷地内については、作品や企画の内容に応じて、常設、仮設を判断する。

重点推進地区	場所の特性	作品設置のあり方
②公園通及び新地公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園や図書館を訪れる人や、公園通を散策する人が、親しみや安らぎを感じる場所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館での野外彫刻プロムナード展に縁のある作家の作品の常設を基本とする。</li> <li>損傷、劣化の激しい既設作品については、作品の入れ替えを検討する。</li> </ul>
③知立駅周辺土地区画整理事業によって整備される、駅前広場や知立南北線の歩道等	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日約3万人が出入りする、知立市の玄関口</li> <li>多くの人が集まり、歴史と文化を感じる場所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知立の顔にふさわしい作品の常設を基本とする。</li> </ul>
④明治用水緑道をはじめとする、遊歩道や歩道等	<ul style="list-style-type: none"> <li>知立市を東西に貫き、明治時代以降の周辺集落の発展を支えた、明治用水上部の遊歩道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各集落に伝わる民話などをモチーフにした作品を常設し、一つの観光資源となることを目指す。</li> </ul>

### (3) 作品の選定方法

#### ●市民参加によるプロセスに配慮した作品選定

作品の選定にあたっては、各地区の場所の特性及び作品設置のあり方を踏まえた上で、可能な限り市民参加によるプロセスを取り入れた選定を行うことを基本とし、以下のように定めます。

重点推進地区	作品の選定方法
①文化会館エントランスロード及び文化会館の敷地内	<ul style="list-style-type: none"> <li>エントランスロードについては、愛知教育大学や地元彫刻家、これまでの野外彫刻プロムナード展に縁のある作家等との連携によって、作品を選定する。</li> <li>作品の選定においては、可能な限り市民参加によるプロセスを盛り込むものとする。</li> </ul>
②公園通及び新地公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・団体からの寄贈を積極的に受け入れるものとするが、作品の内容については、設置する場所にふさわしい内容となるよう、十分配慮する。</li> </ul>
③知立駅周辺土地区画整理事業によって整備される、駅前広場や知立南北線の歩道等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ワークショップ等を開催し、彫刻やアートを設置する場所や作品数、コンセプトを決めた上で、作家に製作を依頼する。</li> </ul>

重点推進地区	作品の選定方法
④明治用水緑道をはじめとする、遊歩道や歩道等	・町内会等の地元組織とのワークショップ等を通じて作品を製作してくれる作家に依頼し、設置場所から作品の内容まで、地域住民との合意形成によって決めていくことを基本とする。

#### (4) 作品の維持管理方法

##### ●市及び製作者による定期的点検、補修

市及び製作者は、作品の点検を定期的に行うことにより、作品の破損を未然に防ぎます。また、作品の補修に備えるため、市民の利用状況と製作者による作品の製作意図を踏まえた作品の維持管理基準を整理します。

損傷が激しく補修が難しい場合には、市と製作者で協議し、作品の入れ替えを検討します。

作品周囲の植栽やベンチ等の鑑賞スペースの状況についても、定期的に点検、補修を行います。

##### ●NPO等のボランティアサポートによる点検、清掃

市内の道路や公園のパトロールを行っている NPO 等のボランティア団体に呼びかけ、作品の点検や作品周囲の清掃について、協力を求めます。

##### ●市民参加による彫刻清掃イベント等の開催

製作者との交流を図りながら彫刻を清掃する市民参加の彫刻清掃イベントを定期的開催し、作品に対する市民の理解、関心を深めます。



市民参加による彫刻清掃

## (5) PR と啓発

### ●情報提供の充実

展覧会のパネルや、パンフレットの展示、配布先を充実させ、市民が知る機会を増やします。

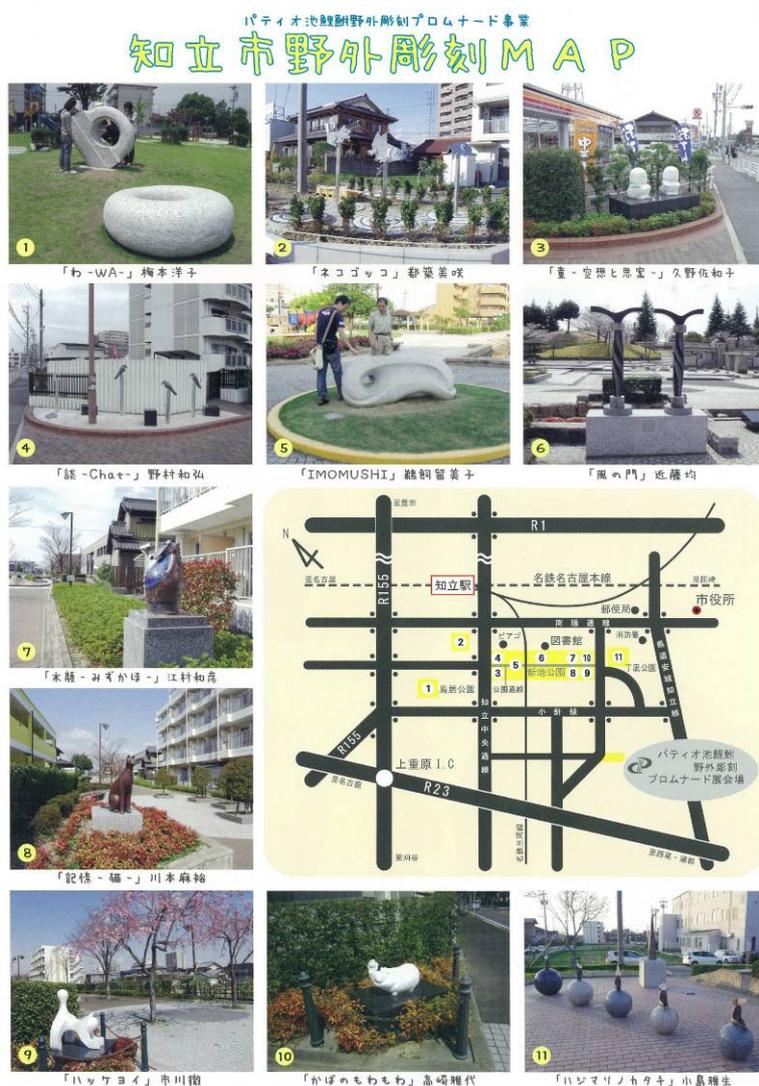
作品解説のさらなる充実を図ったホームページ、彫刻鑑賞マップ、パンフレットを作成し、作品に対する市民の理解、関心を深めます。

### ●出前講座プログラムの作成、実施による教育との連携

小中学校での授業及び部活動や、生涯学習の一環として市民にも活用してもらえようような出前講座プログラムを作成、実施し、教育との連携を通して、市民の彫刻やアートへの理解、関心を深めます。

### ●各種イベントの開催

文化会館で開催されている夏・冬のフェスティバルへの参画や、彫刻清掃イベント、彫刻のある風景の撮影会等の各種イベントを開催し、市民が彫刻やアートと関わる機会を増やします。



プロムナード展 10 周年記念で作成した野外彫刻マップ

## (6) 産学民官の協働のあり方

### ●企業・団体からの彫刻の寄贈や財政的支援（産）

これまでも、市内の団体や企業から彫刻の寄贈や財政的支援を受けてきましたが、今後もより多くの企業・団体に支援してもらえるよう、積極的に呼びかけます。

### ●企業・団体・個人による敷地内への自主的な彫刻設置（産、民）

企業・団体が、道路沿いのオープンスペースに自主的に彫刻を設置し、彫刻のある風景づくりに貢献してもらえるよう、積極的に呼びかけます。

道路から見えない位置に彫刻が設置されている場合でも、一定の条件下で庭園を開放してもらい（オープンガーデン）ことができないか、働きかけます。

### ●展覧会やイベント企画等の提案・運営（学、民）

愛知教育大学を始めとする県内の大学や市民ボランティア団体から、展覧会やイベント企画等の提案・運営を積極的にしてもらえるような環境を整備します。

### ●ボランティアによる作品の維持管理（産、民）

作品の維持管理をボランティアでやってもらえるよう、市民や企業・団体に働きかけます。

### ●産学民による取組みを支援・奨励する施策の推進（官）

彫刻の寄贈や財政的支援、自主的な彫刻設置等を行った企業・団体に対し、「彫刻のある風景づくり貢献企業等」として認定する制度の創設を検討します。

大学やボランティア団体による、彫刻のある風景づくりに資する活動について、助成制度の創設を検討します。

市民参加によるイベントの開催を積極的に行い、市民が自主的に取り組むためのきっかけづくりを行います。



旧東海道沿いの店舗での作品展示  
(おさんぽ展)



おさんぽ展 開催店舗の看板



プロムナード展 展作家による10周年記念展覧会



プロムナード展 10周年記念シンポジウム



子どもを対象としたアートワークショップ



文化会館 水のパティオでの作品展示

## 5. 推進体制づくり

### (1) 野外彫刻プロムナード展振興運営委員会の組織強化

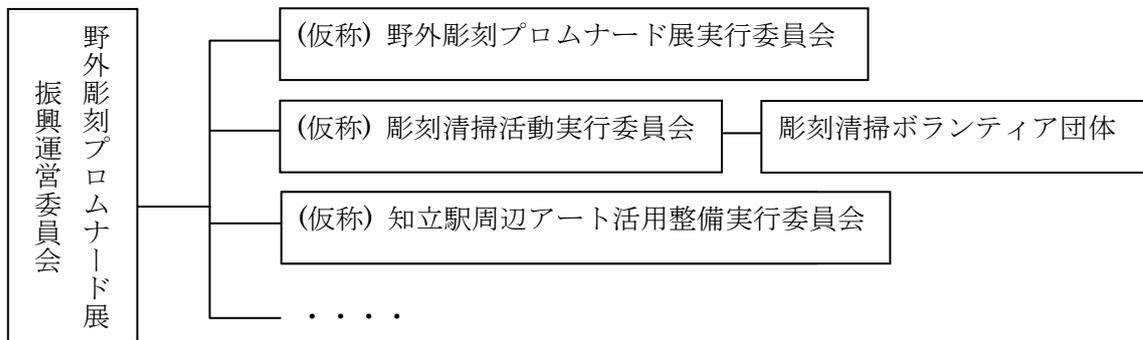
既存の野外彫刻プロムナード展振興運営委員会の下部組織として実行委員会を設置し、組織強化を図ります。

これにより運営委員会は、基本方針に基づき具体的な事業展開の進行管理を行う機関とし、野外彫刻プロムナード展の企画・運営等の実際の事業は、実行委員会が担うものとして、役割の明確化を図ります。

実行委員会の設置等にかかる組織強化にあたっては、愛知教育大学や地元彫刻家、これまでの野外彫刻プロムナード展に縁のある作家、各種関連団体からの協力を求めます。

### (2) ボランティア団体の登録

作品の維持管理内容について一定の基準を満たすボランティア団体を登録する制度の創設について検討します。



推進体制のイメージ図

## 6. 具体的な事業展開

具体的な事業展開にあたっては、以下の内容を想定します。展開の優先順位は（１）及び（２）を短期、（３）を中期、（４）を長期的展開とします。

### （１）文化会館での野外科刻プロムナード展の運営

- ・ 第 15 回野外科刻プロムナード展までは、第 1 回から続けてきた方法で実施します。
- ・ 第 16 回以降は組織体制の強化を図り、事業形式や予算規模について再検討します。方向性としては、愛知教育大学との連携に加え、これまで野外科刻プロムナード展に参加いただいた作家の方々や、各種関連団体からの協力を得た上で、市民参加による作品選定等の手法も取り入れていくことを検討します。

### （２）文化会館～知立駅～リリオを結ぶ野外科刻プロムナードの維持管理と整備

- ・ 彫刻のある風景が風化することのないよう、市、製作者、ボランティア団体が協働して、既設作品及び作品周囲の点検、補修、清掃を定期的に行う体制を整備します。
- ・ 特に清掃については、市民参加による清掃イベント等を定期的に行い、作品に対する市民の理解、関心を深めるよう、働きかけます。
- ・ 新規彫刻作品の設置については、周辺の企業・団体に呼びかけ、寄贈や財政的支援を求めます。また、個人敷地内の彫刻設置を奨励します。

### （３）知立駅周辺におけるアートを活かした空間整備

- ・ 駅前広場や知立南北線の歩道等において、知立の顔となるような空間整備を、彫刻やアートを活用してできないか、工事スケジュールと連動して検討します。
- ・ 整備にあたっては、市民ワークショップ等を開催し、彫刻やアートを設置する場所や作品数、コンセプトを決めた上で、作家に依頼します。

- ・ 依頼を受けた作家は、設置する作品の内容について事前に公表し、市民との合意形成を経た上で作品を設置します。

#### (4) 知立市の観光活性化に向けたアートの活用

- ・ 知立市は、東海道 53 次 39 番目の宿場町であり、『伊勢物語』の中で詠まれたかきつばたの名所、弘法さんの縁日などの歴史・文化資源がありますが、これら資源の結びつきが弱いため、観光活性化のためには、観光地としての一体感を形成する必要があります。
- ・ そこで、観光活性化の一助として、明治用水緑道や旧東海道において彫刻やアートを活用した観光ルートを形成し、各資源の結びつきを強めることを検討します。
- ・ 明治用水緑道では、明治用水の整備が各集落の発展を支えたという歴史的背景を踏まえ、各集落に伝わる民話をモチーフにした彫刻を設置し、「知立の民話回廊」を創ることを検討します。作品の選定にあたっては、町内会等の地元組織とのワークショップを通じて作品を製作してくれる作家に依頼し、設置場所から作品の内容まで、地域住民との合意形成によって決めていくことを基本とします。



東海道松並木（明治用水緑道）



明治用水緑道のかきつばた



弘法さんの縁日（弘法通りの歩行者天国）



遍照院境内のバザール知立  
軽トラ市&手づくり市